

小学校と特別支援学校の分校におけるよりよい「共生・共育」の在り方（提言）

- 子供同士のかかわりと教職員の連携の視点に立って -

特別支援教育課 長期研修員 野田 和紀

1 主題設定の理由

平成15年を初年度とする10年間の計画である障害者基本計画は、「21世紀に我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会とする必要がある。」という言葉で始まっている。また、平成16年6月には、障害者基本法が改正され、障害のある子供と障害のない子供の交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならないことが示された。

静岡県では、「心のユニバーサルデザイン」の視点に立ち、障害のある子供も障害のない子供も居住する地域社会の中で、共に生活し支え合い育つとともに、個々の教育的ニーズに応じた適切な教育を行うことを目指す「共生・共育」を推進している。この考え方は、「静岡方式」として全国の関心を集め、同様に分校を設置したり、今後設置を計画したりする都道府県が出てきている。なお、所属校では、平成20年度、新たに特別支援学校の分校が設置される予定がある。

そこで、小学校や高等学校内に特別支援学校の分校が設置されている学校での子供同士のかかわりと教職員間の連携の取組状況、成果及び課題を調査し、各校の「共生・共育」の考え方や取組について考察する。このことが所属校や静岡県におけるよりよい「共生・共育」の実践に生かせると考え、本研究主題を設定した。

2 研究の目的

小学校と小学校内に設置されている特別支援学校の分校における、よりよい「共生・共育」を目指した子供同士のかかわり方、教職員の連携の進め方についての構想図を作成し、構想を具体化する方策を示す。

3 研究の方法

- (1) 「共生・共育」の基になる考え方や、小学校や高等学校内に特別支援学校の分校が設置された経緯について、国の答申や県の発行する資料等から調査する。
- (2) アンケート調査と県内外の視察を行い、子供同士の交流の実態や教職員間の連携の様子、保護者や地域とのかかわりを把握し、その結果について考察する。
- (3) アンケート調査や視察の結果の考察を基に、今後、新しく分校が設置される学校における、設置環境を生かした望ましい子供同士のかかわり方や教職員の連携の進め方を示した「共生・共育」構想図と、構想を具体化する組織図や年間計画を作成する。

4 研究の内容

- (1) 障害のとらえ方及び「共生・共育」の考え方の整理

ア 障害のとりえ方の変化

スペインで開催された「特別なニーズ教育に関する世界会議」(平成6年)において、「障害のある子供を含むすべての子供たちが教育を受ける権利を有しており、その一人一人の特性や関心、能力及び教育ニーズを考慮して教育計画が立案され、実施されるべきである。」という「サラマンカ宣言」が採択され、障害のある子供も含め、すべての子供たちが地域社会で共に学び、共に生活していく環境をつくっていかなければならないことが提唱された。

また、平成13年には、それまでのICIDH(国際障害分類)に変わって、ICF(国際生活機能分類)による新しい障害のとりえ方がWHO(世界保健機構)から公表された。従来のICIDHでは、機能・形態障害が能力障害を引きおこし、最終的には社会的不利をもたらすという一方通行の流れで障害をとらえていたが、ICFでは、障害を社会的な環境や物理的な環境の役割を反映させたとりえ方をしている。つまり、ICFはすべての人に当てはまる分類であり、障害はだれもが持ちうることを表している(資料1)。この障害を特別視せず肯定的に認めていこうというICFの考え方が、世界各国に広がりつつある。

また、このような世界的な潮流の中、平成13年に文部科学省から「21世紀の特殊教育の在り方について」の最終報告が出され、障害のある者と障害のない者が同じ社会に生きる人間としてお互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていく大切さが報告、提唱された。さらに、平成16年に改正された障害者基本法においても、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との「交流及び共同学習」の実施について追加記述された。

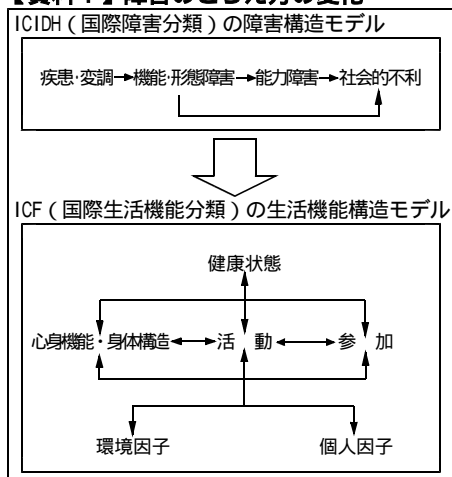
静岡県は、21世紀に目指すべき教育の在り方として、多様性を認め合い互いに尊重し合う「心のユニバーサルデザイン」を提唱し、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を図っている。静岡県教育計画「『人づくり』2010プラン後期計画」の中においても、ノーマライゼーションの理念のもと、障害のある人も障害のない人も同じように社会の一員として、地域で学び、自立した生活を送るため、「心のユニバーサルデザイン」の視点に立った交流活動など、「共生・共育」の取組を社会全体に広げていく必要があることを示している。

このように見ていくと「共生・共育」の考え方の基本になるものが、世界的な宣言、国の答申、県の教育方針に示されていることが分かる。

イ 「共生・共育」と分校設置

静岡県は、「静岡県における今後の特別支援教育の在り方について」(平成17年3月)の報告を受け、平成18年に「特別支援教育を推進するための盲学校、聾学校及び

【資料1】障害のとりえ方の変化



注)上田敏著『ICFの理解と活用』,きょうされん,2006年,9ページ図1、15ページ図2を基に筆者が作成。

養護学校基本計画」を策定した。基本方針には、障害のある児童生徒も障害のない児童生徒も、居住する地域社会の中で、共に生活し支え合い育つとともに、個々の教育的ニーズに応じた適切な教育を行うことを目指す「共生・共育」が中心に掲げられている。また、お互いを正しく理解し、共に助け合い支え合って生きていく大切さを学ぶ交流教育の充実に努めていくことも明記されている。そのような「共生・共育」の理念の基、これまで、特別支援学校と幼稚園、小学校、中学校及び高等学校との学校間交流や、学校周辺の地域との交流などが積極的に進められてきた。また、「共生・共育」を推進する事業として、通常の学校への特別支援学校の分校設置に積極的に取り組んでいる。現在のところ5校の分校が通常の学校に設置され(資料2)、今後もこのような形態の学校の設置を推進していくことが実施方針の中に明言されている。

【資料2】小学校・高等学校に設置された特別支援学校の分校

平成11年度	伊東市立西小学校に県立東部養護学校伊東分校(小・中学部)
平成13年度	静岡市立清水小学校に県立静岡北養護学校清水分校(小・中学部)
平成14年度	県立伊東城ヶ崎高等学校に県立東部養護学校伊東分校(高等部)
平成16年度	県立静岡南高等学校に県立静岡北養護学校南の丘分校(高等部)
平成18年度	県立伊東高等学校城ヶ崎分校に県立東部養護学校伊豆高原分校(高等部)
	伊豆高原分校開設に伴い伊東分校高等部廃止
平成18年度	県立池新田高等学校に県立袋井養護学校御前崎分校(高等部)

(2) アンケート調査や視察を通じた「共生・共育」の実態や成果及び課題の検証

ア アンケートの目的

通常の学校と分校の交流への思い、子供同士のかかわりの実際、教職員間の連携の取組状況等を調査することで、「共生・共育」の取組の実態を把握する。そして、これまでの成果を明らかにするとともに、今後、さらに「共生・共育」を推進するための課題を探る。

イ 調査対象及び調査数

県内の特別支援学校の分校と、分校が設置されている通常の学校で行った調査により、資料3に示すデータを集計した。

【資料3】アンケート調査数

学校種別	学校数	児童生徒	保護者	教職員
通常の学校	4校	782人	442人	87人
特別支援学校の分校	4校		125人	107人
合計	8校	782人	567人	194人

ウ 調査内容の概要

<p><通常の学校の児童生徒></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普段の分校児童生徒とのかかわり ・ 分校児童生徒との交流への思い ・ 分校児童生徒が身近にいることで自分のためになったことや障害のある人に対する考え方の変容 	<p><保護者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分校の児童生徒たちへの印象 ・ 両校の交流についての思い ・ 分校ができたことでの子供の変化や成長 ・ 「共生・共育」の言葉の周知 ・ 今後の両校への要望 	<p><教職員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分校設置は通常の学校の児童生徒にとって有意義なことが ・ 交流することで自校の児童生徒に表れた成果と課題 ・ 教職員同士の連携の状況 ・ 両校が身近なところにあることでの教職員自身の変容
--	--	---

注) 静岡県教育委員会『小学校、高等学校内の養護学校分校「共生・共育」の実践』,2006年を基に調査項目を筆者が作成。

エ アンケートの調査結果

(ア) 分校が設置されている通常の学校の調査結果

小学校児童対象の調査では、分校の児童に対する思いとして、「同じ小学生だと思う」「障害があっても頑張っている」「障害があっても大変だと思う」という肯定的な回答は62%となった。分校の児童との交流については、「交流することが楽しい」「もっと一緒に交流してみたい」という積極的な回答は27%、「できればやめた方がよい」「学校のことから仕方ない」という消極的な回答は22%となり、大

きな差は見られなかった。

高等学校生徒対象の調査では、分校生徒への思いとして「同じ生徒だと思ふ」「障害があっても頑張っている」「障害があっても大変だと思ふ」の肯定的な回答が合わせて88%だった。しかし、分校の生徒との交流を「楽しい」と感じている生徒は13%にとどまり、「特に感じない」「いつもと変わらない」という回答が多数を占めた(資料4)。

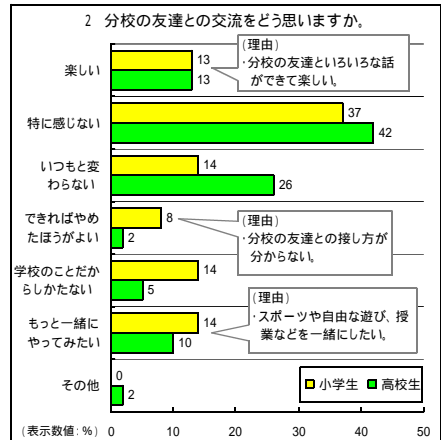
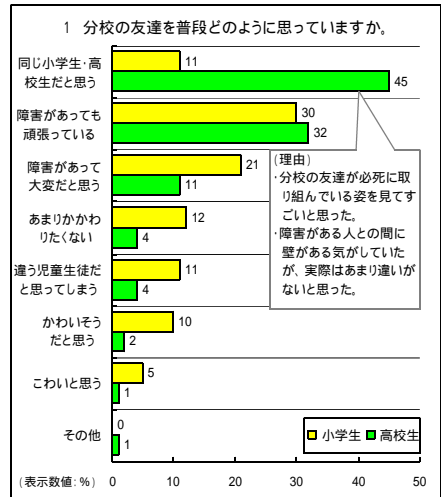
保護者アンケートでは、分校の児童生徒に対する印象として、「通常の学校の児童生徒と同じだと思ふ」「障害があっても頑張っている」と回答した保護者が小学校で68%、高等学校では74%に上り、「違う児童生徒だと思ってしまう」という消極的なとらえ方と比べ高くなった。また、両校の交流に対して「もっと交流してほしい」と回答した保護者は小学校で44%、高等学校で40%だったが、一方では「このままでよい」と回答した保護者も小学校で43%、高等学校で45%となった。しかし、両校の間での交流

については「交流の情報が届かず様子が分からない」という回答も見られた(資料5)。さらに、記

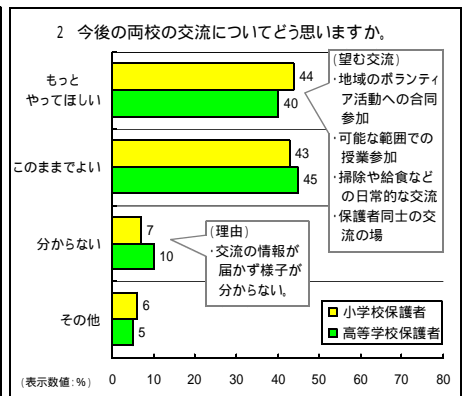
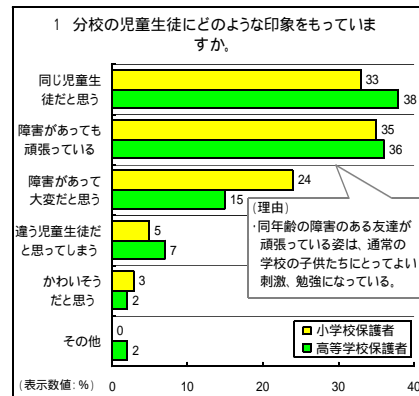
述式の回答の中には、子供の変化や成長として、障害のある友達や障害のある人たちへの理解が深まっているという回答が多く見られた(資料6)。

教職員アンケートでは、交流についての質問に対し、小学校では「まあまあ交流できている」が82%を占めた。また、「全く交流ができていない」という回答はなく、「あまり交流ができていない」も18%にとどまり、交流ができていると感じている教職員が多かった。高等学校では

【資料4】通常の学校の児童生徒への調査結果



【資料5】通常の学校の保護者への調査結果

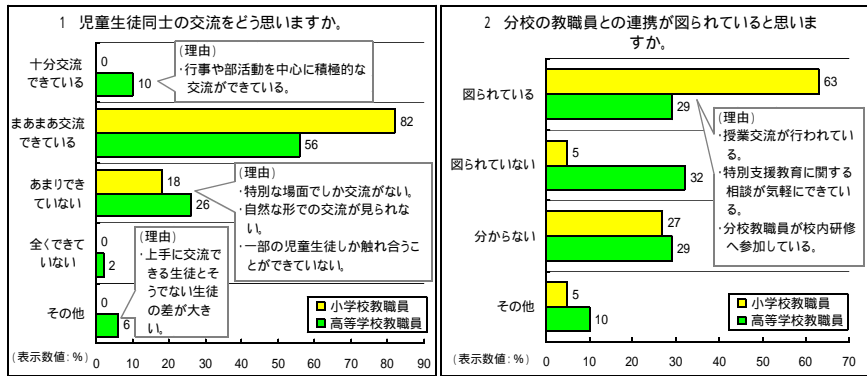


【資料6】通常の学校の子供たちの変化や成長(記述回答)

- ・障害のある友達が身近にいることを当たり前のこととしてとらえている。
- ・障害のある人たちに対し、思いやりやささい心をもってきたように思う。
- ・障害のある人たちに対して偏見の目をもつことなく、障害があっても頑張っている人がいることを自然に受け入れることができる。

「十分交流できている」「まあまあ交流できている」が合わせて66%となった一方で、「あまり交流できていない」「全く

【資料7】通常の学校の教職員への調査結果



できていない」は合わせて28%となった。また、連携についての質問には、小学校では両校の間で積極的に交流が実施されていることなどから63%の教職員が「図られている」と回答した。しかし、高等学校では、「図られている」と回答した教職員は29%にとどまり、「図られていない」と回答した教職員を下回った(資料7)。

また、通常の学校の教職員による記述回答では、自校の児童生徒に表れた成果として、児童生徒同士の自然なかかわりが見られるようになったことや、障害のある友達を差別することがなくなったことなどが挙げられた(資料8)。

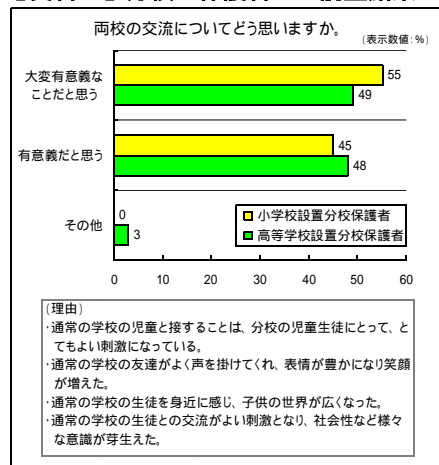
【資料8】児童生徒に表れた交流の成果(通常の学校の教職員の記述回答)

- ・お互いの顔を進んで覚え、声を掛け合ったり、休み時間に遊ぶ姿が見られることもある。
- ・障害のある児童生徒への理解が深まり、分校の児童生徒への特別視がなくなった。
- ・分校の児童生徒が頑張っている姿を見て感動し、自分たちの生活を振り返るよい機会となっている。

(イ) 特別支援学校の分校の調査結果

分校の保護者に両校の交流についての思いを尋ねたところ、小・中学部では「大変有意義なことだと思う」が55%、「有意義だと思う」が45%、高等部でも「大変有意義なことだと思う」が49%、「有意義だと思う」が48%となり、多くの保護者が両校の交流を有意義なこととしてとらえていた。また、その理由として分校の児童生徒の表情が豊かになったことや、交流による刺激を受けることで、分校の児童生徒に社会性など様々な意識が出てきたことなど、子供たちの多くの成長を挙げていた(資料9)。さらに記述式の回答では、今後の両校への要望として、子供たちの自然な触れ合いや、子供たちの思いを大切に交流、保護者間の交流を希望する意見が聞かれた(資料10)。

【資料9】分校の保護者への調査結果



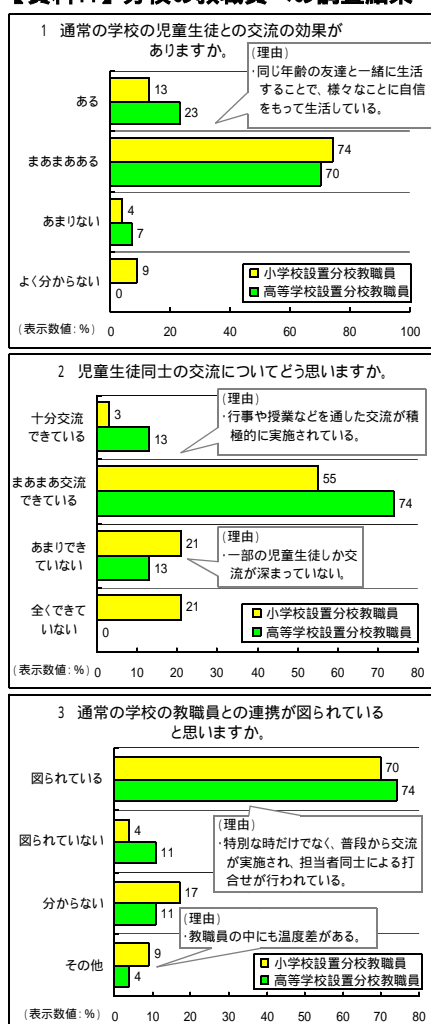
【資料10】分校保護者の今後の両校への要望(記述回答)

- ・行事だけでなく、子供たちが自然に触れ合えるような機会がほしい。
- ・お互いが自由に行き来できる関係が望ましい。
- ・保護者同士の交流がもっとほしい。
- ・もっと様々な活動での交流が可能ではないか。
- ・先生方に守られ過ぎている環境での交流ではなく、子供たちの思いを大切に交流ができないか。

分校の教職員アンケートでは、小・中学部で87%、高等部で93%の教職員が交流の効果があると回答した。その一方で、小・中学部では「よく分からない」が9%、高等部では「あまり効果がない」が7%となった。また、児童生徒同士の交流につ

いての質問には、行事や授業などを通して普段から交流が行われていることから、小・中学部で58%、高等部で87%の教職員が「交流できている」と回答している。しかし、小・中学部の教職員の42%が「あまりできていない」「全くできていない」と回答し、高等部の教職員の13%が「あまりできていない」と回答している。また、教職員同士の連携は、70%以上の教職員が「連携が図られている」と回答した。しかし、その他の回答の中には、教職員の中にも温度差があるという声も聞かれた(資料11)。記述式の回答では、分校の児童生徒に表れた交流の成果として、社会性や自信が育っていることや、子供たちの生活に広がりが見られることが挙げられた(資料12)。さらに、継続的な交流や事前に障害への理解が図られている交流が、より効果のある交流につながっていくという回答が得られた。また、課題として、場の共有だけでは「共生・共育」の理解につながらないため、意図的な交流を両校が計画していくことが必要であることや、児童生徒へのさらなる理解・啓発が必要であることなどが挙げられた(資料13)。

【資料11】分校の教職員への調査結果



【資料12】児童生徒に表れた交流の成果 【資料13】効果的な交流内容(分校の教職員の記述回答)
(分校の教職員の記述回答)

・多くの友達と触れ合うことができ、子供たちの世界が広がった。
・通常の学校の児童生徒が、同じ校舎で学んでいることがよい刺激となり、自信や社会性が育っている。

・単発的な交流ではなく、継続して子供同士が触れ合えるような交流がよい。
・事前に障害のある子供たちへの理解が十分に図られている交流が望ましい。
・自然な交流、場の共有だけでは「共生・共育」の理解につながらず、意図的な交流を両校が計画していくことが必要だと思う。
・「共生・共育」はまだ学校全体に広がっているわけではなく、児童生徒への更なる理解・啓発が必要である。

オ 県内外の視察

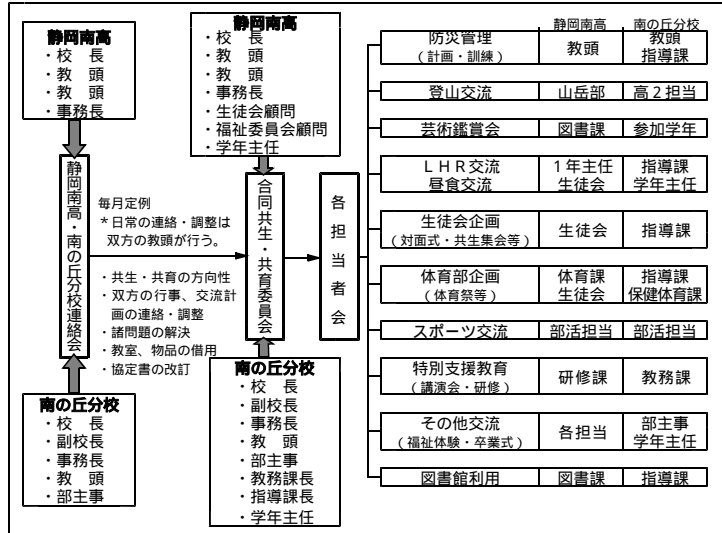
(ア) 県内視察

小学校に設置された分校では、「地域を教室に」の考え方を基に、地域資源を活用し、地域を題材にした学習が積極的に展開されていた。また、「共生・共育」の推進を重点に置いた教育活動が実践され、両校の間で盛んな交流が行われていた。両校で20分休みや昼休みを同じ時間に設定することで、休み時間には同じ校庭で子供たちが一緒に遊んだり、給食の運搬や教室移動の際に廊下で触れ合ったりするなど、自然な形での交流が重視されていた。障害のある子に対して特別な目で見ることがないことや、分校の友達が困っているとそっと手助けする姿が日常的に見られ

るなど、障害のある友達に対する温かな目が培われていた。

高等学校に設置された分校では、相手校との間で「共生・共育」に関する委員会等が学校組織の中に明確に位置付けられていた(資料14)。定期的な話し合いや綿密な打合せが行われていることで、それぞれの組織が確実に機能し、日常的に教

【資料14】静岡南高と南の丘分校における共生・共育委員会等の組織図



注) 静岡県立静岡南高等学校・静岡県立静岡北養護学校南の丘分校『共生・共育実施計画』,2007年.を基に筆者が作成。

職員同士の連携が図られていた。このことは、生徒同士の様々な交流に反映され、行事を中心に多くの場面での交流が実践されていた。また、視察の際に行った聞き取り調査により、高等学校の管理職自らが分校の生徒たちに本の読み聞かせを行うなど、学校全体で「共生・共育」を推進している様子が見えてきた。

(1) 県外視察

横浜市立新治特別支援学校は、横浜市立新治小学校に併設された、肢体不自由の特別支援学校である。両校が同じ校舎内にあるという環境を生かし、休み時間を同じ時間帯に設定し子供同士の自然な

【資料15】新治小学校・新治特別支援学校の交流のねらい(抜粋)

学年	新治小学校児童のねらい	新治特別支援学校からの働きかけを通して、新治小学校児童に身に付けてほしい事柄	新治特別支援学校児童生徒のねらい	活動例
1年	相手について理解をし、どんな仲間とも親しく接することができるようになる	～人権・障害児理解・福祉教育の観点から～ 理解する機会作り 障害に対する理解	新治特別支援学校が隣にあることを知る	学校探検 七夕集会
2年	新治特別支援学校の児童生徒に進んで親しむことができるようにする	「全体」と「全体」の活動を通して *「組さん」	・特別支援学校が隣にあることを知る	学校探検 七夕集会
3年	一人一人の違いに気づきその良さを自分の学習や生活に生かすことができるようになる	「個」と「個」の活動の機会を作る	・一人一人違う人間であることを知る	お楽しみ会
4年	様々なふれあいを通して、相手の思いを理解し自分で出来ることから実行しようとする態度や姿勢を育む	*「さん」	・一人一人の良さを 知る ・車いす操作 車いすの名称や部位の役割 安全な操作方法 一人一人にあった安全な操作	お楽しみ会 1/2成人式
5年	互いに認め合い、ともに新しいもの、より価値のあるものを創り出そうとすることができるようにする	「個」と「個」の活動をより深める	・一人一人の良さを 知る ・車いす操作 車いすの名称や部位の役割 安全な操作方法 一人一人にあった安全な操作	お楽しみ会
6年	身の回りにおける差別や偏見に気づくとともに、認め合い支え合うことを大切にしようとするようになる	*「さん」	・一人一人の良さを 知る ・車いす操作 車いすの名称や部位の役割 安全な操作方法 一人一人にあった安全な操作	運動会での共演 お楽しみ会 給食交流

注) 横浜市立新治特別支援学校『視察資料』,2007年.を基に筆者が作成。

なかかわりを重視する自然交流、合同行事等で交流する行事交流、同年齢の子供たちが学級活動の時間を通して交流する学年交流の3つの大きな柱を設定し、両校の間で計画的かつ積極的に交流が進められていた。年度初めには、「新治小・特別支援学校交流委員会」が開かれ、年間の交流予定やねらいについて確認されていた(資料15)。

宮城県では、「宮城県障害児教育将来構想」が策定され、「障害の有無によらず、すべての子供が地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子供や保護者の希望を尊重し展開する」という基本理念の実現を目指し、通常の学校の中に特別支援学校を設置す

る施策が進められていた。宮城県立角田養護学校白石校中学部は白石市白石中学校の中に、白石校小学部は白石市立白石第二小学校にそれぞれ設置されており、中学校の中で生活している中学部の生徒と、小学校の中で生活している小学部の児童の様子を見ることができた。白石校では、両校の児童生徒が同じ校舎の中で毎日生活しているということそのものが意義のあることだと考え、様々な場面で両校の連携が図られていた。また、両校の教職員の

間では、交流・連携を推進する組織として交流全体会のほか白石校白石二小連絡調整会議、学校行事担当者連絡会など、いくつかの連絡会が組織され、各月の予定の調整、交流内容の検討などが行われていた（資料16）。

【資料16】角田養護学校白石校地域との連携（抜粋）

月	小学部		中学部	
	白石第二小学校との連携	地域との連携	白石中学校との連携	地域との連携
4	白石校白石二小交流全体会 白石校白石二小連絡調整会議 行事等担当者連絡会議 一年生を迎える会 特殊学級連絡会 こいのぼり会 ケース会議	年間の行事等を見通した連絡調整 ・白石市社会教育課 ・白石市福祉事務所 ・スパッシュランド	白石校白石中連絡調整会議 行事等担当者連絡会議 体育祭 実務学級連絡会 合同体育	年間の行事等を見通した連絡調整 ・白石市社会教育課 ・スパッシュランド ・蔵王町梨園オーナー
5	白石校白石二小連絡調整会議 行事等担当者連絡会議 避難訓練等	市内の商店等への連絡 ポスター配布 (運動会)	白石校白石中連絡調整会議 行事等担当者連絡会議 生徒総会等	白石こけしコンクール出品 市内の商店等への連絡 ポスター配布 (運動会)
6	白石校白石二小連絡調整会議 行事等担当者連絡会議 鑑賞教室等 特殊学級連絡会 プール開き、水遊び スパッシュランド	歯科校医との打合せ 歯みがき教室 (小中合同) 消防署との打合せ 消防署へ行くこうについて	白石校白石中連絡調整会議 生徒指導連絡協議会 情報交換会 行事等担当者連絡会議 中総体応援等 実務学級連絡会 七夕集会 部活動連絡会 陸上部練習参加	歯科校医との打合せ 歯みがき教室 各事業所との打合せ 就労体験 地域講師との打合せ われらうーめん 知らせ隊! とっておきの梨作り
7	白石校白石二小連絡調整会議 学年学級連絡会 夏休み後の学習 について 交流アンケートの実施	消防署へ行くこう 白石蔵王駅との打合せ 七夕飾り 交流アンケートの実施	白石校白石中連絡調整会議 部活動連絡会 通信陸上大会参加 交流アンケートの実施	白石蔵王駅との打合せ 七夕飾り 地域講師との打合せ 工作でへんしん! クリーン大作戦

注) 宮城県立角田養護学校『平成18年度研究紀要』, 2006年, 8 ページを基に筆者が作成。

カ 考察

アンケート調査と視察から得られた結果について考察した。その結果、「共生・共育」を推進していく上で重要となる4つの視点が明らかになった。

<p>小学生対象の調査では、分校児童との交流に対して「交流することが楽しい」などの積極的な回答と、「できればやめた方がよい」などの消極的な回答の数に大きな差は見られなかった。その理由としては、交流が一部の児童に限られていることが考えられる。そのため、比較的交流のしやすい行事を中心に、より多くの児童たちが分校の児童と触れ合うことのできる交流を意図的に計画し、両者がかかわるきっかけ作りをしていくことが重要である。また、通常の学校の児童生徒には、分校の子供たちとの接し方に困り、交流することに戸惑う様子が見られるため、分校開校前には両校の子供同士が顔を合わせる機会を設け、事前交流を実施する必要がある。事前に両校の子供たちのかかわる場を設け、かかわりをもつことで、開校時のスムーズな学校生活のスタートにつながっていくものと思われる。</p> <p>通常の学校の高校生の90%近くは、分校生徒に対し「同じ生徒だと思う」「障害があっても頑張っている」などの肯定的な思いを持っていた。さらに、交流への思いを問う調査では「特に感じない」「いつもと変わらない」という回答が半数以上を占めたことから、障害のある生徒に対して特別な感情を持つことがなくなり、分校の生徒が同じ校舎内で共に生活していることが日常化しつつある様子がうかがえた。また、通常の学校の児童生徒の中には、自由な時間の中で分校の友達とかかわり合いたいと望む者もいる。子供たちの思いを実現し日常的なかかわりを生み出すために、行事等の交流に合わせ、毎日の休み時間等を活用した自然な交流の場を設定していくことが大切である。</p> <p>通常の学校では、交流に対して消極的であったり、分校の児童生徒に対して偏った見方をしていたりする様子が一部の児童生徒に見られた。その原因としては、障害や障害のある子供に対する理解が不足していることが考えられる。直接的な交流に加え、子供たちの活動内容や交流の様子の分かる写真や作品の展示、両校の子供たちが共有できる場所の設置、児童会誌での学習や交流の様子の紹介など、間接的な交流により分校の児童生徒への理解を進めることも必要である。</p> <p>分校の子供たちと共に生活し、障害のある子供たちに対する理解が進むことで、通常の学校の子供たちの人権感覚がはぐくまれることが期待できる。このことは人権教育の充実につながると考える。</p>	<p>子供同士の かかわり</p>
--	-----------------------

<p>県内の視察では、教職員の連携がうまく図られている学校ほど、積極的に交流が図られていたことから、子供たちの豊かな交流と「共生・共育」を支えるのは、教職員同士のよりよい人間関係であると思われる。教職員同士が日常的に連携を取り合うことで両校の間に理解と信頼関係が築かれ、新たな交流を生み出すことにもつながっていく。</p>	教職員の連携
<p>「共生・共育」を支える要素として、教職員自身の障害への理解が考えられる。教職員の障害への理解を深める場として、分校の教職員を講師とした合同研修会、両校の教職員による合同授業や授業参観、TTの効果的活用を通じた授業交流を実施し、障害への理解を深めることで、「共生・共育」の推進にもつながっていくと考える。</p>	
<p>同じ校舎内に特別支援教育を専門とする分校の教職員がいることで、通常の学校の教職員にとって、自校の児童生徒の支援の方法などについて相談することが可能となる。両校の特別支援教育コーディネーターを窓口とした、いつでも相談可能な体制の構築こそ分校設置の利点の一つとなる。</p>	

<p>通常の学校の高等学校と分校の教職員間の連携についての調査では、「連携が図られている」という回答は高等学校で29%、分校で74%となり、大きな差が見られた。その理由として、生徒の数に対する教職員の数の違いが関係しているのではないかと考えられる。この違いは、交流に参加する教職員の数や機会にも差が生じる。通常の学校のより多くの教職員がかかわることができるように両校の間で委員会や連絡会等を立ち上げ、幅広い連携を図っていく必要がある。</p>	校内組織
<p>両校の間で「共生・共育」を推進するための委員会や連絡会が組織され、学校運営計画に明確に位置付けられている学校では、教職員同士の話し合いが定期的に行われ、充実した交流が実践されていた。また、交流に広がりが見られたり、突然のトラブルにもすぐに対応できたりしていた。そこで、「共生・共育」を推進していくためには、学校組織に必要な委員会を設置し、担当者同士が十分に連絡を取り合うことが不可欠である。また、次年度の教育構想を練る段階から学校組織に設置された委員会の中で話し合い、子供たちの自然なかかわりを生み出す柔軟な教育課程を編成していく必要がある。</p>	

<p>通常の学校の保護者への調査では、分校の児童生徒に対する印象として肯定的な答え方の回答が、消極的な答え方の回答を大きく上回った。また、両校の交流に対し、「このままでよい」という回答が40%以上となり、「もっと交流してほしい」という回答とほぼ同じとなったことから、通常の学校の保護者も、児童生徒と同じように分校の子供たちに肯定的な思いを持ち、両校の交流の現状に満足している様子がうかがえた。保護者間においても、障害のある子供たちと障害のない子供たちが、共に生活していることを当たり前のこととしてとらえ、日常化しつつあった。しかし、「共生・共育」の意義を十分理解していないことから「このままでよい」と回答した保護者もいると考えられる。また、交流の様子が分からないと回答した保護者も見られた。そのため、学校便り・地域広報誌・学校ホームページなどを利用し、積極的に情報を発信する理解・啓発活動が必要である。両校の取組や「共生・共育」の成果を保護者や地域の方々に理解してもらうには、交流の様子や普段の学校生活の様子を実際に見てもらおうのが最も有効であり、学校公開による理解・啓発活動に力を入れていく必要がある。</p>	保護者・地域とのかかわり
<p>保護者の中には、両校の保護者同士の交流を望んでいる保護者が多く存在する。PTA行事などで両校の保護者がかかわる場を意図的に設定し、保護者同士の理解を深めることで、「共生・共育」を充実させることができると考える。また、「共生・共育」推進のためには、地域が分校の存在を知ることが大切である。そのために両校の交流授業に地域の方々にも講師として入ってもらおうなどの工夫が必要である。</p>	

(3) 「共生・共育」構想図と構想を具体化する方策の策定（所属校を例として）

ア 「共生・共育」構想図

アンケート調査や視察結果の考察及び所属校教職員の意見（資料17）を踏まえ、今後、新しく分校が設置される学校における、設置環境を生かした望ましい子供同士のかかわりや教職員の連携などを示した「共生・共育」構想図を作成した（資料18）。

【資料17】所属校教職員の構想図等に対する意見

- ・ 構想図の中には、特別支援学校におけるセンター的役割を生かしたコーディネーター的なかかわりを入れたらどうだろうか。
- ・ 構想図に示された内容は、両校の教職員が共通理解しておかなければならない内容であり、「共生・共育」の基になる指針、教職員の心構えとしてとらえていく必要がある。
- ・ 防災訓練など子供たちの生命にかかわる行事は必ず合同で実施し、日常の学習活動で行う自然で負担のない交流を重視していきたい。
- ・ 開校1年目にはどのような交流から始めたらよいかなどの計画がほしい。



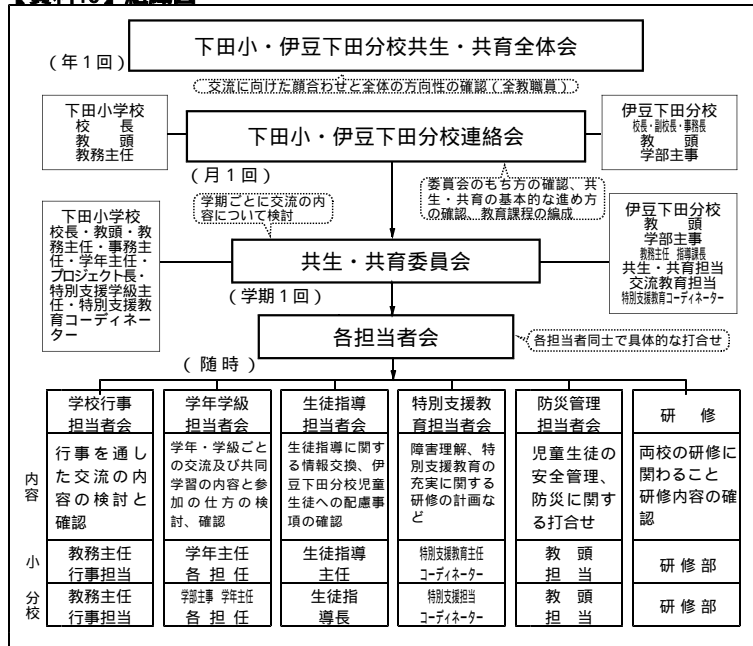
イ 構想を具体化する方策

(ア) 校内の「共生・共育」を推進するための組織

両校の交流が効果的に実施されるかどうかは、双方の組織の有機的な連携や協力体制にかかっている。「共生・共育」を推進していく上で最も重要になるのは、全

教職員が互いに交流の必要性や意義について十分に話し合い、共通理解を図ることだと考える。さらに、様々な活動を効果的かつ円滑に進めるため、両校の間で合同の組織を立ち上げ、交流の意義やねらいについて定期的に確認していく必要があると考え、「共生・共育」を推進する組織図を作成した(資料19)。

【資料19】組織図



(イ) 「共生・共育」の推進のための年間計画

両校の間で交流を進めていく際には、交流の内容やねらい、回数、時間、配慮事項等について十分検討し、年間計画の下、計画的に交流を進めていくことが、「共生・共育」の推進につながると考える。特に開校初年度は、分校の子供たちが新しい環境での生活に慣れるまでに時間が掛かることが予想されるため、比較的交流がしやすいであろう行事を通じた交流を計画的に進めていく必要がある(資料20)。

【資料20】年間計画(10月以降は省略)

月	交流行事 <保護者間交流>	交流のねらい	教職員の連携	内容
4月	伊豆下田分校開校式 伊豆下田分校の友達を迎える会 対面式	下田小学校児童 伊豆下田分校の友達と同じ校舎の中で一緒に生活していることを知る。<知る> 伊豆下田分校の友達に進んで親しむことができる。 伊豆下田分校児童 新しい環境と下田小学校の友達との触れ合いや集団的な活動に慣れる。 <慣れる>	下田小・伊豆下田分校 共生・共育全体会 下田小・伊豆下田分校 連絡会 共生・共育委員会 各担当者会(随時) 合同研修会	* 交流に向けた両校教職員の顔合わせと方向性の確認 * 委員会の持ち方、「共生・共育」の基本的な進め方の確認 * 1学期の交流内容についての検討 * 担当者同士での交流についての打合せ * 「共生・共育」についての共通理解と児童生徒の情報交換など
5月	遠足 黒船交流会 津波避難訓練 防犯訓練 <PTA親子活動>	<親しむ> 伊豆下田分校の友達のよさや個性を見付け、一人一人の違いに気付く。 <かかわる> 下田小学校の友達とのかかわり方を知り、交流に意欲的に参加する。	下田小・伊豆下田分校 連絡会 各担当者会(随時) 子供を語る会(生徒指導職員会)	* 月予定の調整及び確認 交流の内容検討と確認 * 交流の具体的な内容検討と確認、各活動における子供たちの表れの情報交換 * 伊豆下田分校の子供たちとのかかわりの様子
6月	クリーン作戦 <PTA親子活動>	<気付く> 障害のある友達に対する理解を深め、仲間として認め合い、共に助け合おうとする思いやりの心を持つ。 <広げる> 自分の気持ちや考えを伝える力を高め、かかわれる人を増やす。	下田小・伊豆下田分校 連絡会 各担当者会(随時)	* 月予定の調整及び確認 交流の内容検討と確認 * 交流の具体的な内容検討と確認、各活動における子供たちの表れの情報交換
7月	防犯教室 <PTA親子活動> <PTA奉仕作業>	<理解する> 障害のある友達との交流を通して、障害についての理解を深めるとともに、自分の生活や生き方について考える。<生かす>	下田小・伊豆下田分校 連絡会 各担当者会(随時)	* 1学期の反省と2学期以降の月予定の調整及び交流の内容の検討 * 各活動における子供たちの表れの情報交換と1学期の振り返り
9月	防災訓練 運動会 <運動会> <PTA親子活動>	その他、個々の児童生徒の実態に合わせたねらいの基に交流に臨む。	下田小・伊豆下田分校 連絡会 共生・共育委員会 各担当者会(随時) 子供を語る会(生徒指導職員会) 合同研修会	* 月予定の調整及び確認 交流の内容検討と確認 * 2学期の交流内容についての検討 * 交流の具体的な内容検討と確認 * 伊豆下田分校の子供たちとのかかわりの様子 * 「共生・共育」・障害についての理解 児童生徒の情報交換、諸問題の解決

5 研究のまとめ

(1) 研究の成果

ア 「共生・共育」の基になる考え方の整理

世界的な宣言や国の答申、県の教育方針等の調査から、障害のとらえ方を明確にすることができ、「共生・共育」の基になる考え方を整理することができた。また、所属校の「共生・共育」推進のための基礎的な知識を得ることができた。

イ 「共生・共育」を推進するための4つの視点の明確化

県内の関係する学校にアンケート調査と視察を行い「共生・共育」の現状を把握し、各校の成果や課題について考察することにより、「共生・共育」を推進していく上で重要となる「子供同士のかかわり」「教職員の連携」「校内組織」「保護者・地域のかかわり」の4つの視点を明らかにすることができた。

ウ 視点を基にした具体的な方策の提示

アンケート調査や視察結果の考察から、所属校を例に、新たに特別支援学校の分校が設置される学校における望ましい子供同士のかかわり方や、教職員の連携の進め方などを示した「共生・共育」構想図を作成した。また、構想を具体化するための組織図や年間計画を示すことができた。

(2) 今後の課題

ア 静岡県が示す「共生・共育」を推進していく上での課題

(ア) 「共生・共育」に対する理解・実践などの推進

「『共生・共育』という言葉を知っていますか」というアンケート調査の質問に対し、「知っている」と回答した保護者は約半数にとどまったという結果からも分かるように、「共生・共育」が推進される一方で、その考え方が浸透していないという現状がある。今後さらに「共生・共育」の理念や実践などを広く伝えていくことで、「共生・共育」に対する理解を深めていくことが必要になると思われる。

(イ) 同年齢での「共生・共育」の推進

静岡県では、障害のある中学生が小学校に設置された分校に通っているという現状がある。年齢に合った生活環境を提供する、小学校で培われた障害や障害のある子供たちに対する理解を継続するという理由から、中学校内に分校を設置するなどし、同年齢での「共生・共育」の推進を図ることも必要であると考えられる。

イ 所属校での「共生・共育」を進める上での課題

本研究では、「共生・共育」の構想図の作成と、構想を具体化する方策を示すことを目指した。分校が開校される前の準備段階で、構想図や組織図、年間計画を所属校に示し、来年度の教育構想を編成する際に、構想や方策をいかに活用してもらうことができるかを探っていくことが必要である。また、分校設置後、実践を積み重ねていくことで、構想図や具体的な方策について検証し、再度構想図を練り直していくことが所属校のよりよい「共生・共育」の推進につながっていくものと思われる。

参考文献

- ・ アン・ルイス著『障害のある子とない子の交流教育 子どもに学ぶイギリス・インクルージョンへの道』,明石書店,1990年.
- ・ 堀智晴著『ちがうからこそ豊かに学びあえる』,明治図書,2004年.
- ・ 水野智美著『障害理解 心のバリアフリーの理論と実際』,誠信書房,2005年.
- ・ 茂木俊彦著『障害は個性か 新しい障害観と特別支援教育をめぐって』,大月書店,2003年.
- ・ 嶺井正也著『障害児と公教育 共生共育への架け橋』,明石書店,1997年.
- ・ 嶺井正也著『共育への道 サラマンカ宣言を読む』,アドバンテージサーバー,1999年.
- ・ 坂井聡著『自閉症や知的障害をもつ人とのコミュニケーションのための10のアイデア』,筒井書房,2005年.
- ・ 清水貞夫著『特別支援教育と障害児教育』,クリエイツかもがわ,2003年.
- ・ 鈴木文治著『インクルージョンをめざす教育 学校と社会の変革を見すえて』,明石書店,2006年.
- ・ 鈴木陽子著『教育のバリアフリー』,八千代出版,2001年.
- ・ 徳田茂著『つながり合いとともに生きる「共生共育」を求め続けて』,柘植書房新社,1999年.
- ・ 上田敏著『ICFの理解と活用』,きょうされん,2006年.
- ・ 山本薫著『学習障害・学習困難への教育的対応 日本の学校教育改革を目指して』,文教資料協会,2000年.
- ・ 山本和儀著『統合教育の実践 心と体のバリアフリー社会を目指して』,朱鷺書房,2002年.
- ・ 文部科学省『21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)』,2001年.
- ・ 全国特別支援教育推進連盟『よりよい理解のために 交流及び共同学習事例集』,文部科学省委嘱,2007年.
- ・ 国立特殊教育総合研究所『ICF活用の試み』,ジアース教育新社,2005年.
- ・ 日本知的障害福祉連盟『発達障害白書2006』,日本文化科学社,2005年.
- ・ 静岡県における特別支援教育の在り方に関する検討委員会『静岡県における今後の特別支援教育の在り方について最終報告』,2006年.
- ・ 静岡県教育委員会『静岡県教育計画「人づくり」2010プラン後期計画2006-2010』,2006年.
- ・ 静岡県教育委員会『小学校、高等学校内の養護学校分校「共生・共育」の実践』,2006年.
- ・ 静岡県教育委員会『特別支援教育を推進するための盲学校、聾学校及び養護学校基本計画』,2006年.
- ・ 視察研修資料 静岡県立静岡北養護学校南の丘分校(2007年),
静岡県立静岡北養護学校清水分校(2007年),
静岡県立東部養護学校伊東分校(2007年),
静岡県立東部養護学校つくし分教室(2007年),
静岡県立袋井養護学校御前崎分校(2007年),
静岡県立静岡南高等学校(2007年),
横浜市立新治特別支援学校(2007年),
宮城県立角田養護学校白石校(2007年).

